

9月定例会議 一般質問

南スーダンPKOからの撤退を 憲法9条を生かした非軍事の人道支援を

戦争法＝安保法制発動を許すな!



9月29日の一般質問で、ふしき県議は「県民の安全と平和を守れ」と知事に迫りました。

安保法制＝戦争法が、昨年9月19日に強行可決されてから、1年が経ちました。安倍政権は、南スーダンPKO（国連平和維持活動）に、11月から派遣予定の陸上自衛隊部隊(青森)に、戦争法にもとづく「駆けつけ警護」や「宿営地共同防護」など新しい任務を付与しようとしています。「駆けつけ警護」は、襲撃された他国軍などを救出するため武器の使用が認められています。自衛隊員が戦後初めて「殺し、殺される」という深刻な事態に直面しかねません。

滋賀県の高島市と大津市に自衛隊の駐屯地があり、これまでも高島市今津の駐屯地から自衛隊員が、南スーダンPKOに参加してきました。自衛隊員の皆さんの命が脅かされようとしています。ふしき県議は、「南スーダンPKOからの撤退を。戦争法の発動を許すな、反対を」と知事に求めました。



9月19日、戦争法廃止の宣伝をするふしき県議

実弾演習は中止を！ あいば野の日米合同訓練に反対を



危険な訓練を告発するふしき県議

訓練の変質 8月29日～9月21日まで、滋賀県高島市のあいば野演習場で「安保法制」成立後初めての日米合同訓練がおこなわれました。共同訓練は、陸上自衛隊とアメリカ陸軍によって両部隊が、戦車、装甲車、銃火器を使って連携しながら敵を攻撃・制圧する、「殺し殺される」実践さながらの実射訓練。まさに集団的自衛権の行使を前提とした訓練へと変質しています。ふしき県議は、「至近距離から人型標的の射撃」訓練の写真を示し告発しました。

訓練常態化 しかも1986年から15回おこなわれた合同訓練は、この5年間に4回も行われ常態化しています。今回24日間とこれまでにない長期間で、まさに米軍基地化の様相です。ふしき県議は、「憲法違反の日米合同訓練に反対の意志を表明せよ」と知事に求めました。

「流れ弾」事件 あいば野演習場を視察

8月31日、日本共産党大門みきし参議院議員とともに、12.7ミリ重機関銃の銃弾が民家の屋根瓦と天井をつきやぶった昨年7月の事件で、あいば野演習場を視察しました。場内の射撃場で説明をうけま



したが、「跳弾（はね弾）」とこれまでの説明を繰り返しました。住民の不安に応えるならば、第三者による検証をすべきです。実弾演習をやめることこそ求められています。

返済不要の 給付型奨学金制度の創設を

ふしき県議は、私立大学に通う4回生のBさんの状況を紹介しました。

「Bさんの場合、奨学金月8万円、年96万円受けています。学費月10万円なので、アルバイトで補っています。貸与額は4年間で384万円ですが、卒業時には、利子がついて516万7586円にも膨れ上がります。」

いまや学生の2人に1人は奨学金を利用し、「一部の貧困家庭が奨学金を受給する」というものではなくなっています。ふしき県議は、給付型奨学金制度の創設を国に求めること、県独自に創設するせよと求めましたが、知事は必要性を認めながらも、県独自につくることは否定しました。

みちよの
かけ歩き(記)

生活相談会をおこないます。

日時：10月17日（月）午後2時～5時
場所：ふしきみちよ事務所
無料・秘密厳守

2016年10月4日 発行：ふしきみちよ事務所
大津市末広町4の4 Tel・Fax 077-523-0334
メール mfushiki@beach.ocn.ne.jp ふしきみちよ公式ホームページ <http://fusiki.huu.cc/>

ふしき みちよ

検索